

## 下関北九州道路の都市計画手続きについて（報告）

### 1 概要

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業・物流、観光、渋滞緩和など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈であり、更に、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路である。

これまで、国及び関係自治体が連携して調査を進めてきた本道路のルート素案が完成したため、令和6年5月10日に、都市計画決定権者（山口県・北九州市）がルート素案の送付を受けた。

については、ルート素案の概要と、都市計画手続きについて報告するもの。

### 2 これまでの取組み

#### (1) ルート帯の検討（平成29～令和2年度）

##### ①地域による調査検討（平成29～30年度）

○地域が主体となり、概略ルート・構造形式・整備手法について調査検討を実施。

##### ②国による調査検討（令和元年度）

○国が直轄調査を開始。

##### ③計画段階評価（令和2年度）

○国が計画段階評価・計画段階環境配慮書を策定。

→海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定(令和3年3月)

#### (2) ルート素案の検討（令和3年度～現在）

○都市計画決定及び環境影響評価に向けた調査及び設計を実施。

→ルート素案が完成（令和6年5月10日）、都市計画決定権者に送付

#### (3) 都市計画手続き

○沿線の地権者等を対象とした地元説明会

福岡県側：令和6年6月1日、3日 J：COM北九州芸術劇場小劇場

山口県側：令和6年5月30日、6月2日 彦島公民館

令和6年5月31日 勝山公民館

### 3 ルート素案の概要

○別紙1：下関北九州道路地元説明会資料のとおり

### 4 今後の予定

○今夏には、都市計画原案の縦覧に着手予定。

○都市計画決定までの期間は、手続が円滑に進んだ場合、概ね2年と想定。

# 下関北九州道路 地元説明会

令和6年6月1日(土)・3日(月)

## 0 目次

- 1 目的
- 2 政策目標
- 3 これまでの検討経緯
- 4 ルート素案の概要
- 5 今後の流れ
- 6 問い合わせ先

# 1 目的

下関北九州道路は、下関市と北九州市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業・物流、観光など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈であり、更に、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路です。



# 2 政策目標

## 暮らし

両市の中心部を近づけることで、交流人口の増加、生活圏の拡大を図る



出典: R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

歴史ある下関に住み続けたいと思っており、下関市と北九州市の通学時間が短縮されることは、自宅から通える大学の選択肢が増え、進路の幅がとて拡がることに繋がります。

出典: H29.8整備促進大会意見提言



学生

## 産業・物流

本州や九州の玄関口である多様な産業・物流の拠点の連絡性を高め、多重性を確保し、円滑で安定した物流を実現



出典: R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

下関北九州道路整備による時間短縮により運搬効率の向上が見込まれます。また、北九州まで雇用機会の創出が図られる可能性があります。

出典: 下関北九州地域の企業へのヒアリング結果 ※2



製造卸業

## 2 政策目標

### 観光

関門海峡のまわりに点在する観光資源を有機的に繋げ、海峡を跨いだ循環型周遊ルートを形成



出典：R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

移動時間の短縮による観光地での滞在時間増加を最も効果として期待していますが、対象エリアの拡大、定時性の確保も期待しています。

出典：旅行者者・観光関連団体ヒアリング結果 ※4



観光関連企業



### 代替路

災害や事故、補修工事等による通行止め時における「関門橋」や「関門トンネル」の代替路（バイパス）としての機能を有する



出典：R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

メタノール等の化学製品は危険物であるため、関門トンネルを使わず、関門橋を利用しています。関門橋が通行止めの際は、他に代替路がないため、解除されるまで待つしかなく、下関ICで1日待機したこともありました。

出典：萩島地区の企業ヒアリング結果 ※6



化学製品関係企業

## 3 これまでの検討経緯

### これまでの検討経緯



### 令和3年4月～ 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

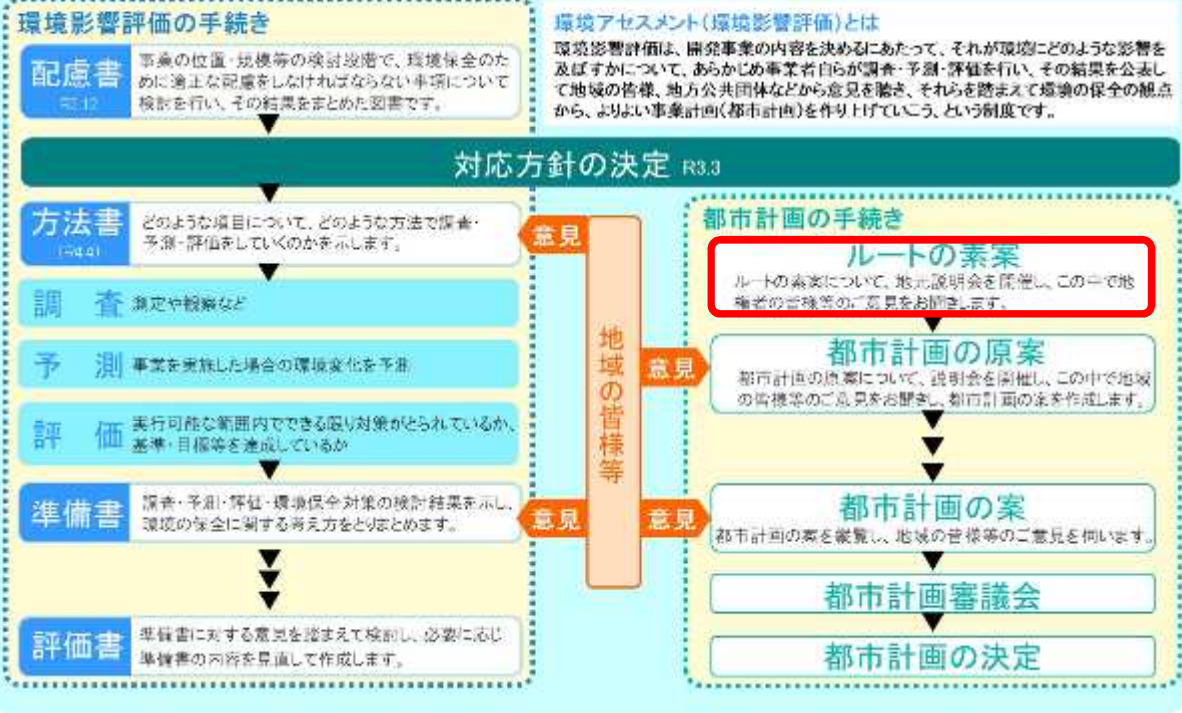


### 3 これまでの検討経緯

#### 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

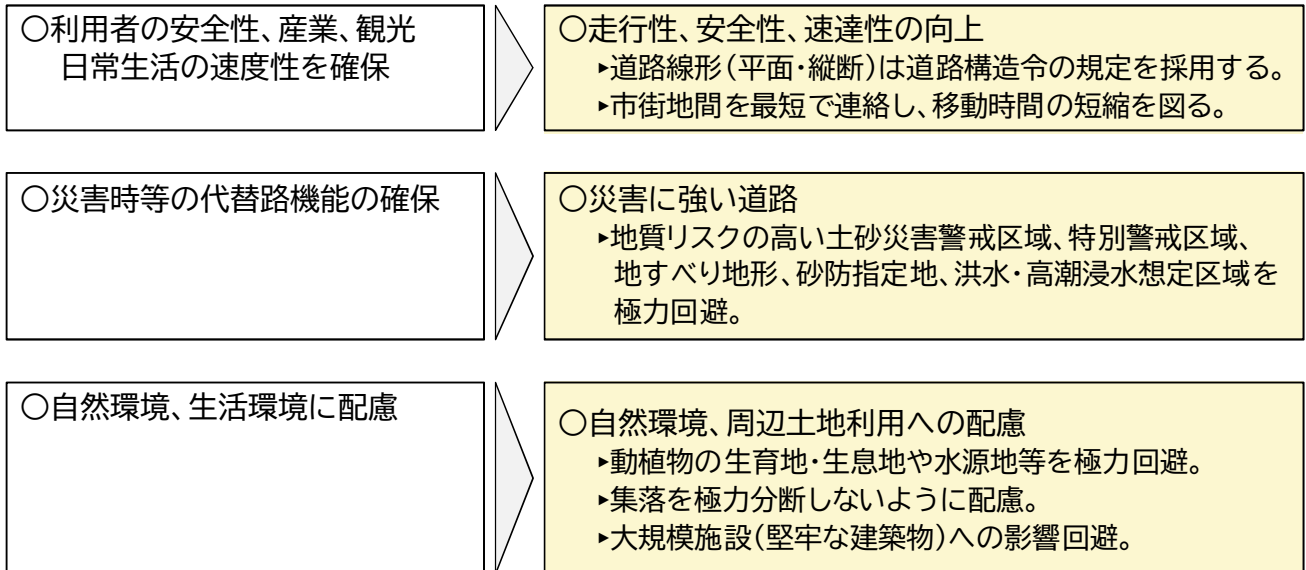
ルート帯の決定を受け、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として都市計画に定めるため、都市計画の手続きと併せて環境アセスメント(環境影響評価)の手続きが行われています。

#### 環境影響評価と都市計画の手続きの流れ

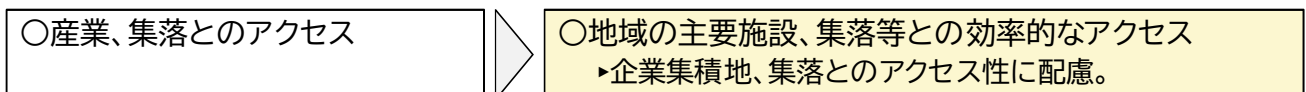


### 4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

#### 計画段階評価を踏まえたルート帯の基本コンセプト



#### インターチェンジの基本コンセプト



## 4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

○道路線形(平面、縦断)は、道路構造令の規定を採用する。

### ●道路規格

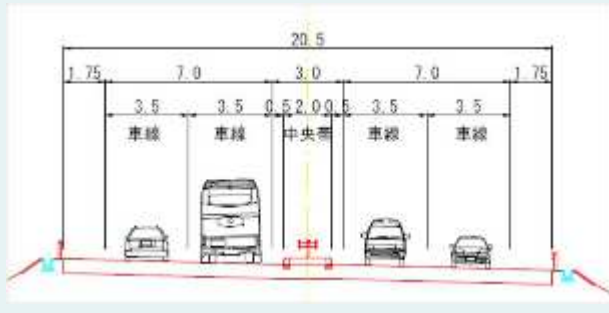
道路規格	第1種第3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
標準幅員	19.5m (山口側土工部20.5m)
車線数	4車線

### ◆道路構造令とは

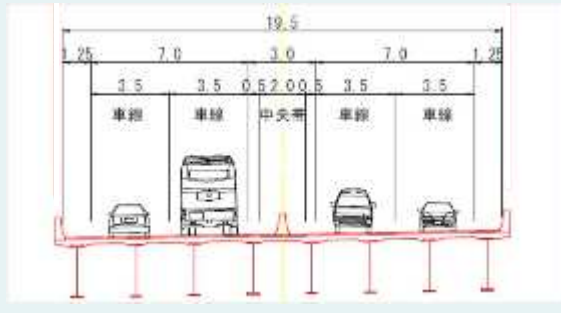
必要な道路機能や自然的・外部的条件に対応して、様々な交通の走行性や安全性を確保できる道路基本構造の一般的な基準をさだめたもの

### ●幅員構成図(単位:メートル)

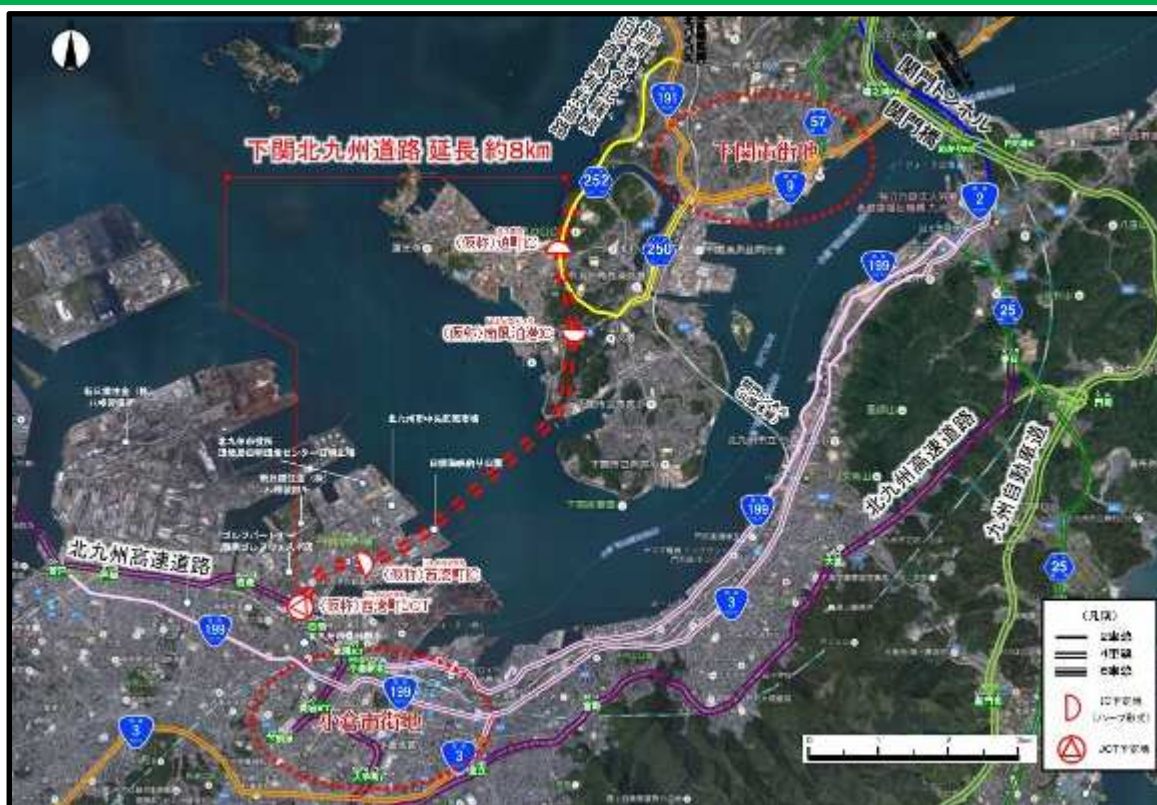
[土工部(山口側のみ)]



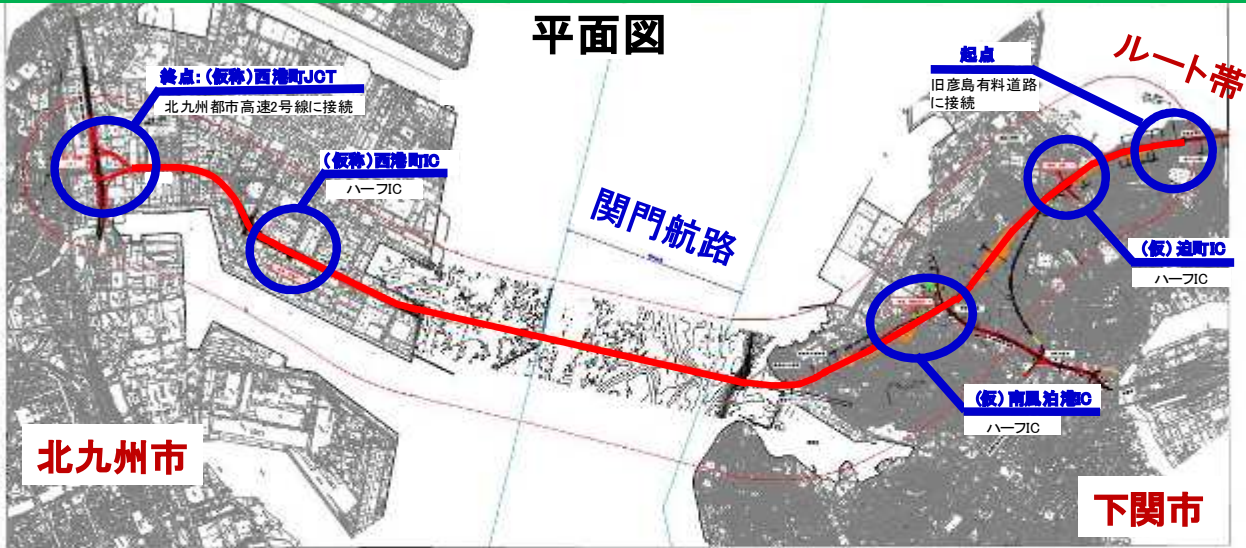
[橋梁部]



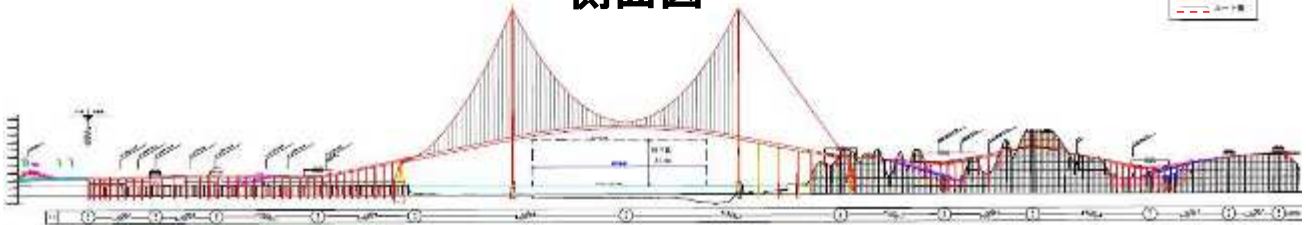
## 4 ルート素案の概要【下関北九州道路】



# 4 ルート素案の概要【下関北九州道路】



側面図



今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により計画細部が変更となる場合があります。

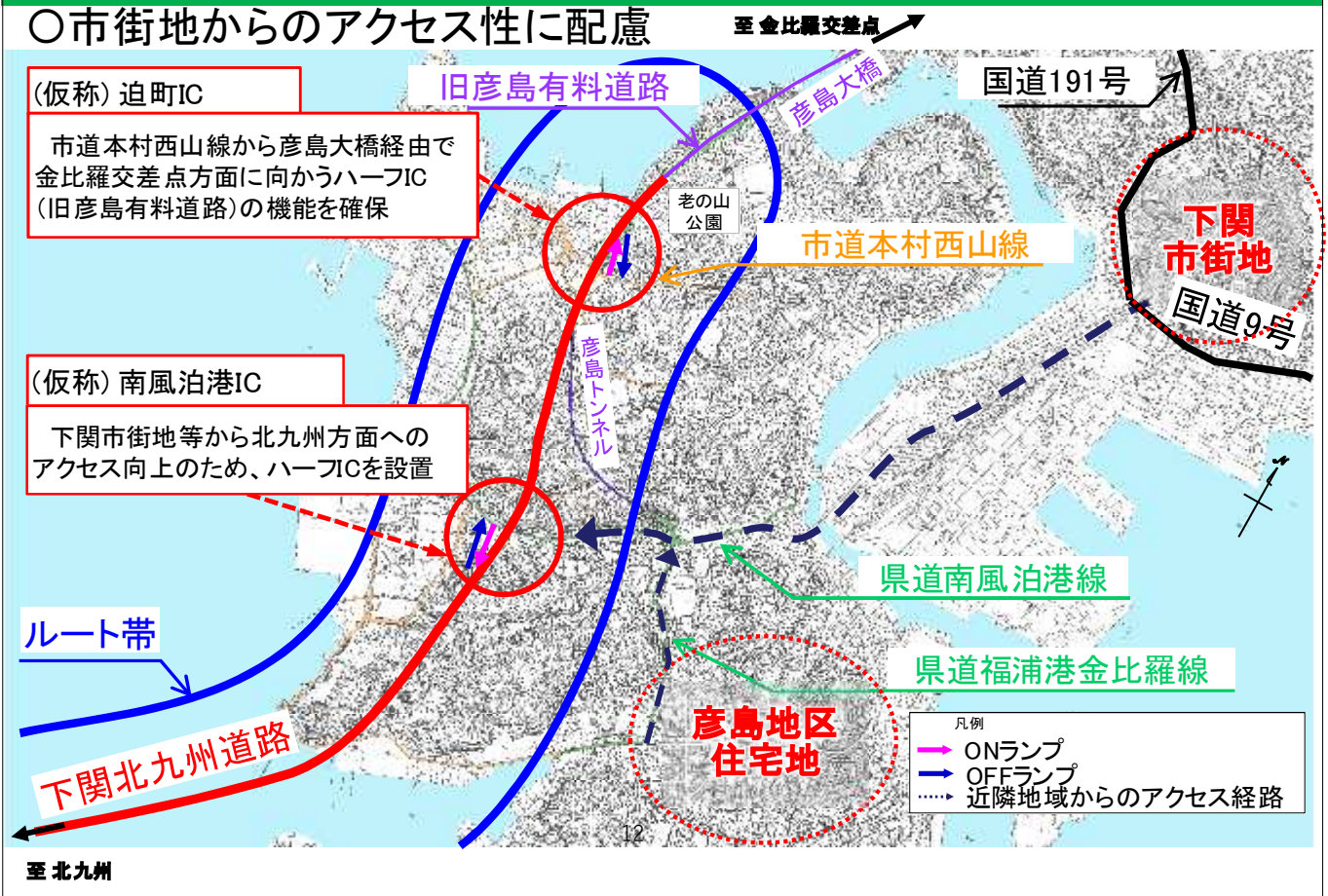
# 4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

(仮称)西港町IC:市道西港町1号線から本線へアクセスするハーフICを設置  
 (仮称)西港町JCT:下関北九州道路と北九州都市高速2号線をJCT形式で接続

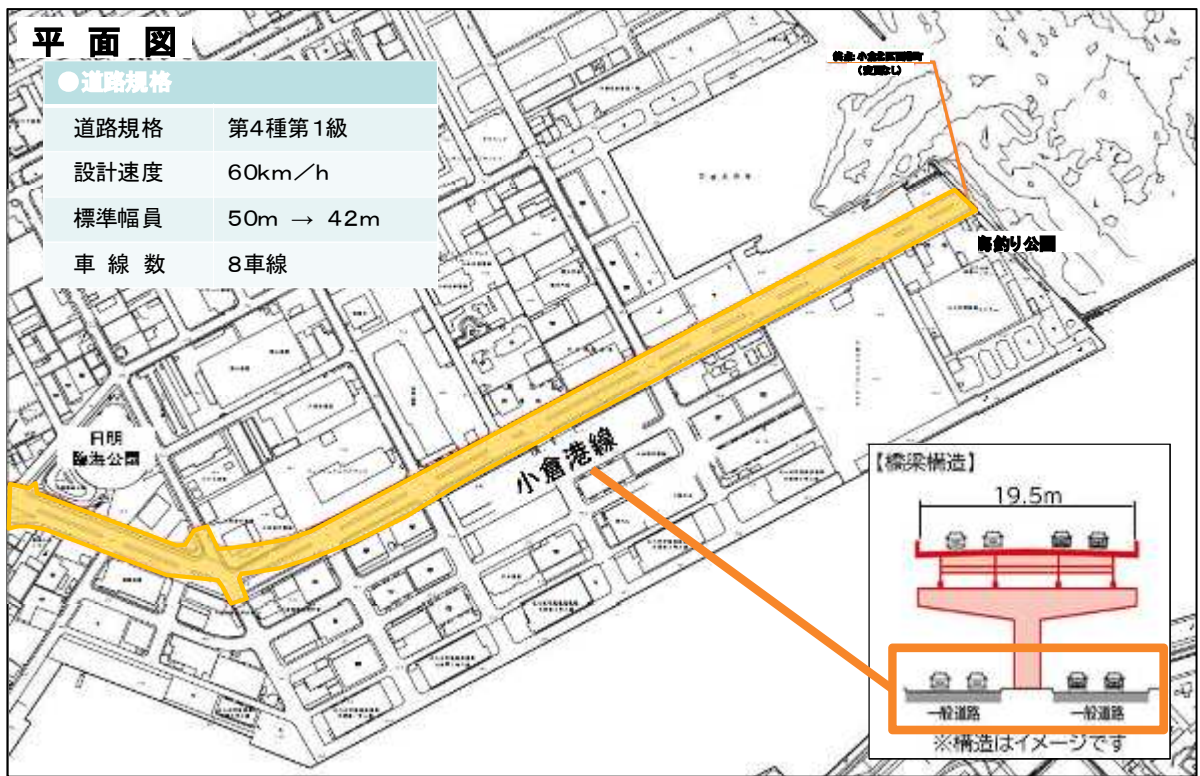


# 4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

## ○市街地からのアクセス性に配慮



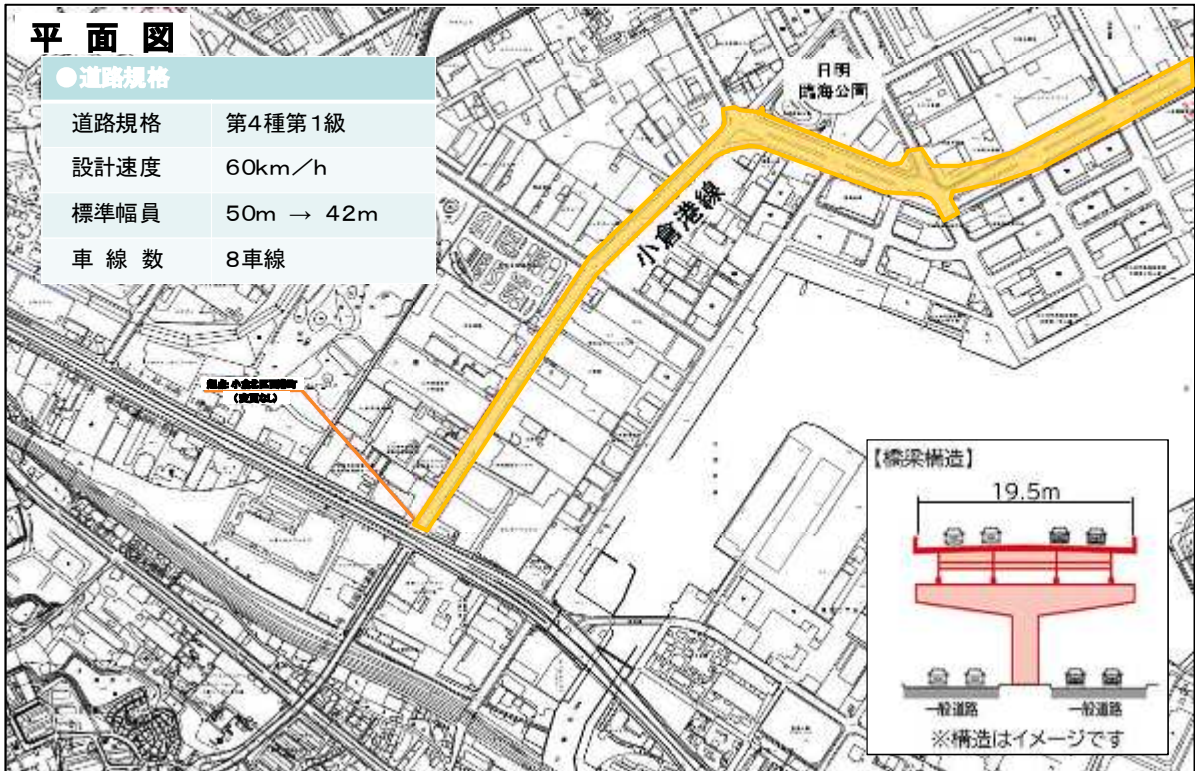
# 4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

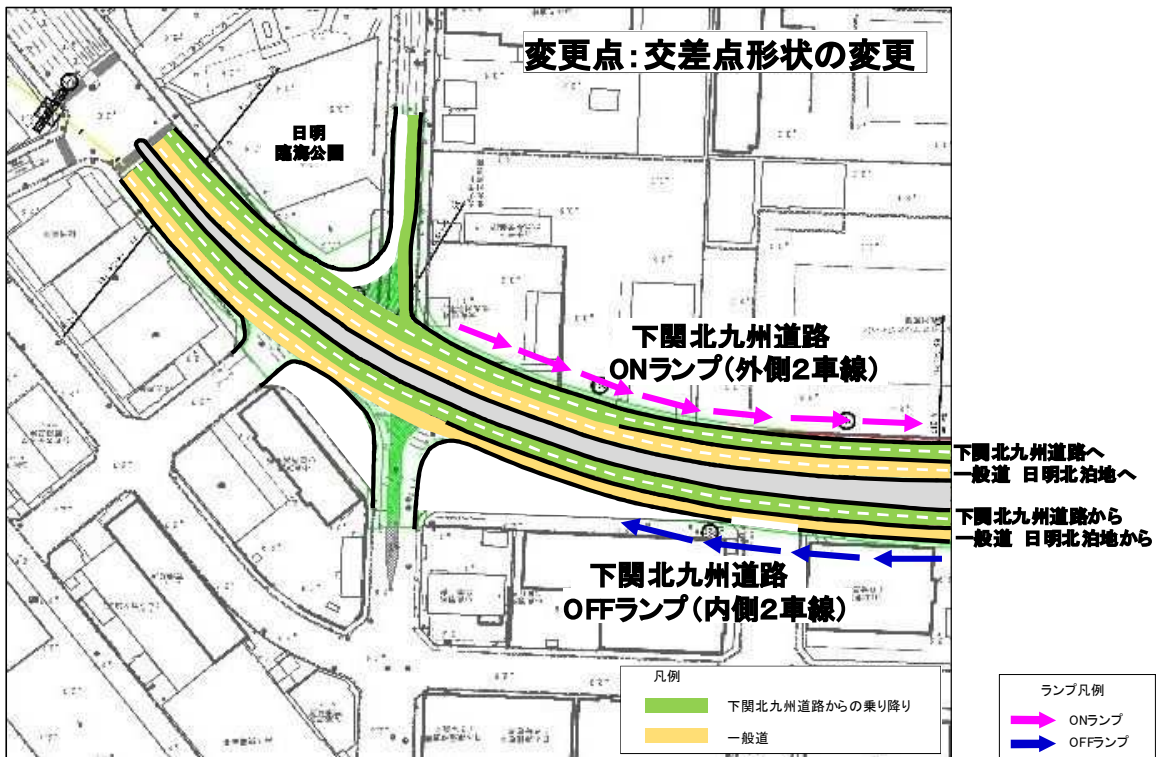


# 4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



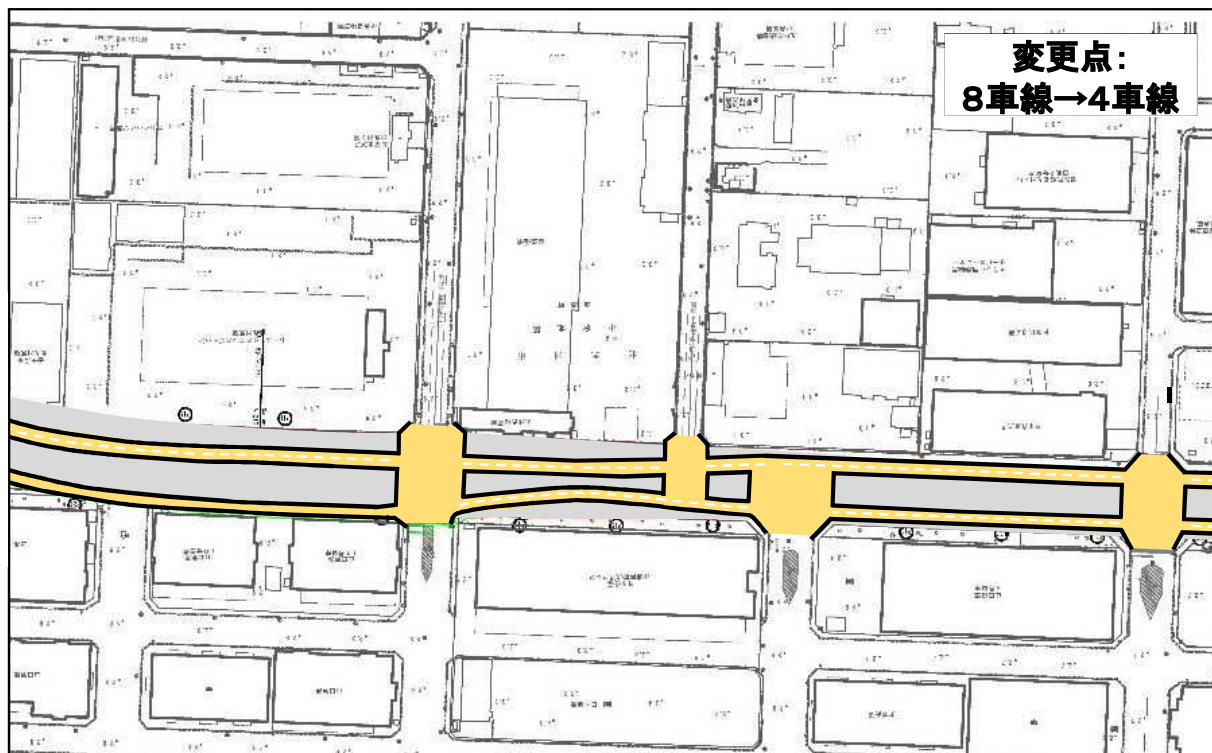
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

# 4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



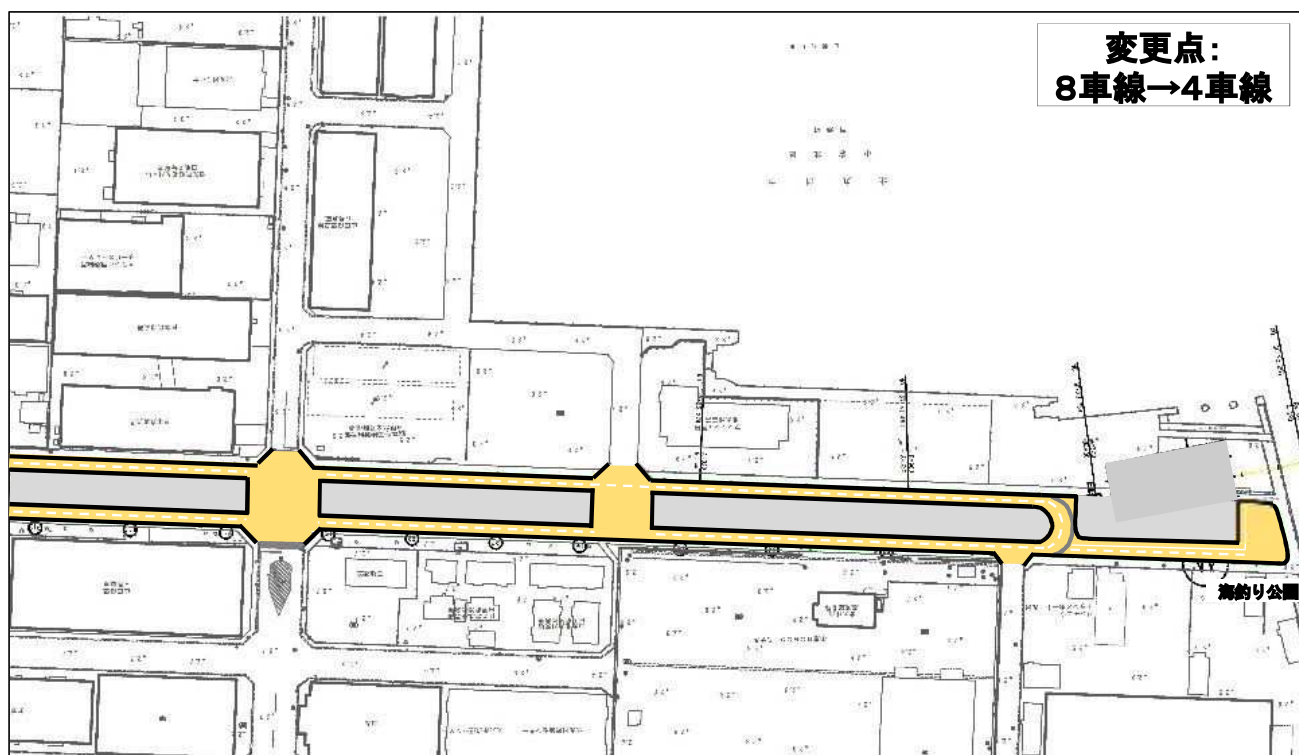
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

## 4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



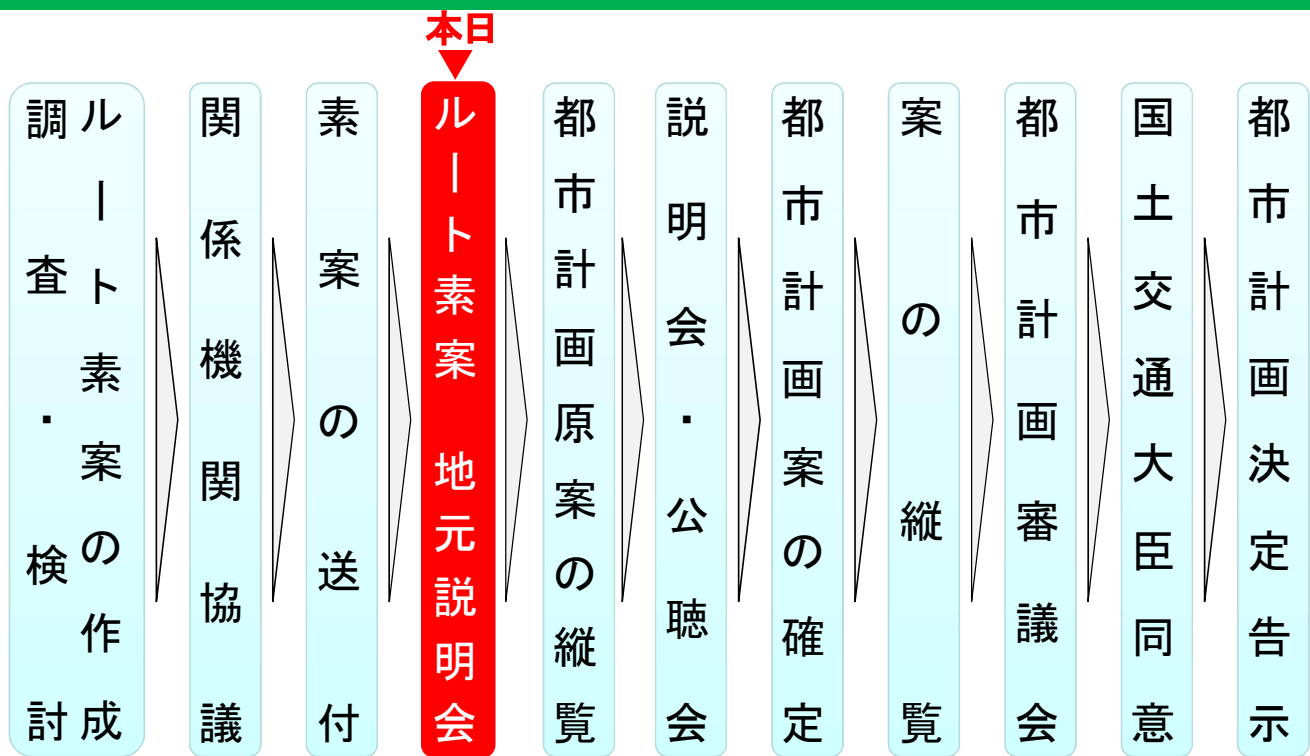
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

## 4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

## 5 今後の流れ



※都市計画決定告示までに要する期間は、手続きが円滑に進んだ場合、概ね2年が想定されます。

## 5 今後の流れ

### 都市計画施設の区域内的の建築制限(都市計画法第53条第1項)

都市計画道路として指定された場合、区域内で建築物の建築を行う場合には、下記の条件を満たした上で、許可を受ける必要が生じます。円滑な事業を行うために、一定の制限をかけるものです。

(都市計画法 抜粋)

- 当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。
- 階数が二以下で、かつ、地階を有しないこと
- 主要構造部(建築基準法第二条第5号に定める主要構造部をいう。)が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

## 6 問い合わせ先

### 福岡県側の都市計画決定に関すること

北九州市 都市戦略局 計画部 都市交通政策課 ☎093-582-2518

### 山口県側の都市計画決定に関すること

山口県 土木建築部 都市計画課 ☎083-933-3733

### 下関北九州道路に関すること

山口県 土木建築部 道路建設課 ☎083-933-3700

下関市 都市整備部 都市計画課 ☎083-231-1932

福岡県 県土整備部 道路建設課 ☎092-643-3659

北九州市 都市戦略局 計画部 都市交通政策課 ☎093-582-2518

中国地方整備局 道路部 道路計画課 ☎082-221-9231

九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 ☎092-476-3529